

不法投棄未然防止事業協力 個別協力案件

No.16		都道府県名:長野県			市町村等名:須坂市			
対象地域:須坂市全域				世帯数:18,928世帯※		人口数:52,738人※		
防止事業				引渡事業				
実施期間		平成23年4月1日 ~ 平成24年1月31日			実施期間		平成23年9月1日 ~ 平成23年11月30日	
内容		<ul style="list-style-type: none"> ・カメラの設置 ・不法投棄防止看板の設置 ・不法投棄防止周知チラシの作成、配布 			回収方法		市職員及び環境監視員が回収、須坂市清掃センターで保管し、指定引取場所へ市職員が運搬する。	
対象地域における不法投棄家庭用機器		エアコン	ブラウン管式テレビ	液晶式及びプラズマ式テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計	
	平成20年度(台)	0	26	0	16	3	45	
	平成21年度(台)	0	34	0	14	8	56	
	平成22年度(6月まで)(台)	0	25	0	7	1	33	
	事業実施後平成24年度予定(台)	0	17	0	7	4	28	
	削減見込み率(%)							50.0%
		防止事業			引渡事業		合計	
		防止費目			小計	撤去等費用		再商品化等料金
		設備費	労務費	その他経費				
上限額(千円)		420	0	189	(609)	0	34	(643)
助成率(%)		50%			100%			

※:世帯数及び人口は、平成22年7月現在